

国民年金だより

国民年金の給付について ～老齢基礎年金～

老齢基礎年金は、保険料納付要件を満たした人が、65歳から生涯受け取ることができる年金です。

◆受給するための要件

老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、合算対象期間とを通算した期間が、原則25年(300月)以上あることが必要です。

※「保険料を納めた期間」には、国民年金保険料を納付した期間のほか、厚生年金や共済組合に加入していた期間、厚生年金や共済組合の加入者に配偶者として扶養されていた期間(第三号被保険者)があります。

※「合算対象期間」は、年金額には反映しない、いわゆる「カラ期間」と呼ばれるもので、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間などがあります。

◆年金額(年額)＝満額 792,100円

20歳から60歳までの40年間保険料を納めた場合に満額の年金が支給され、保険料の未納期間などがある場合は、その月数に応じて減額されます。また、付加保険料(月額400円)を納付していた月があるときは、付加年金として「納付した月数×200円」が加えられます。

※厚生年金や共済組合に加入していた期間がある場合には、老齢基礎年金に老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。

◆繰り上げ・繰り下げ請求

老齢基礎年金は原則65歳からですが、60歳から70歳までの間、本人の希望により受給の開始を早めたり、遅らせたりすることができます。請求の時期により年金額は減額または増額され、以後生涯を通してその額になりますので、よく考えて行う必要があります。

国民年金保険料は納めた人の税金の控除対象になります

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があり、家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税などの控除対象になります。1月から12月までの間に納付した保険料が申告の対象になりますので、未納になっている保険料があるときは年内に納付するようにしましょう。

申告の際には、納付した国民年金保険料額を証明する書類が必要です。11月初旬に送付されている「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」には、その年の1月から9月末までの間に納付された保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の見込み額が記載されています。後から納付した保険料がある場合には、納付した際の領収証書を添付して申告してください。

詳しくは、国民年金保険料の納付については、古川社会保険事務所国民年金保険料課・業務課へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、控除証明書専用ダイヤル「0570(070)117」(IP電話からは「03(6748)8882」)へお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220(58)2166

古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎ 0229(23)1203



宮城いきいき学園 平成21年度入学生募集

【対象】

県内在住のおおむね60歳以上の人

【場所】 ①仙南校②大崎校③石巻校
④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校
※通学可能であれば、どの校への申し込みも可

【学習期間】

年間22回程度(2学年制)

【募集人員】 各校40人

【内容】 生きがいと健康づくりを目指して、地域活動の指導者として必要な内容・方法を体験を通して身に付けます。

【入学金】 5,000円

【受講料】 年間15,000円

【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、郵送でお申し込みください。申込書は、県社会福祉協議会のホームページからダウンロードするか、県社会福祉協議会に請求してください。迫公民館、登米市各総合支所などでも入手できます。

【申込期限】

平成21年1月30日(金)必着

【申し込み・問い合わせ】

県社会福祉協議会
いきがい健康課
〒980-0011
仙台市青葉区上杉1-2-3
宮城県自治会館3階
☎ 022(225)8477

【URL】 <http://www.miyagi-sfk.net/>



手話サークルの会員募集

市内で活動している手話サークル「パール」では、会員を募集しています。耳が聞こえる人も聞こえない人も、手話に興味のある人ならどなたでも参加できます。気軽にご参加ください。

【活動日時】 金曜日の午前9時30分～11時30分(月3回)

【場所】 南方公民館

【会費】 年1,000円(冷暖房費)

【講師】 登米市手話通訳相談員

【申込方法】 電話または電子メール

【申し込み・問い合わせ】

手話サークルパール
▶電話の場合：事務局＝二階堂
☎ 0228(34)3905
※午後9時までにおかけください。
▶電子メールの場合：代表＝開発
✉ syuwapearl@yahoo.co.jp

白鳥スマイルキッズデー 参加者募集

親子で体験保育ができます。また、専任保育士が育児相談にも応じます。

【日時】 12月19日(金)

午前9時30分～11時

【場所】 白鳥保育園(南方町)

【対象者】 1歳～就学前の児童

【内容】 リズム遊び

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

白鳥保育園
☎ 0220(58)2681
※随時、受け付けています。

登米市国際まつり& Christmas party

民俗芸能や郷土料理などを通して異なった文化を理解するとともに、交流と親睦を深め多文化共生のまちづくりを考えることを目的に、国際まつりを開催します。

【日時】 12月14日(日)

午前10時～午後2時30分

【場所】 迫公民館2階 軽運動場・大会議室

【テーマ】 友情の輪

【参加費】 無料

【内容】 ▶多文化共生を考えるシンポジウム▶芸能鑑賞▶ゲーム大会▶子どもたちによるプレゼント交換▶ポットラックパーティー▶市国際交流協会事業パネル展示コーナー▶県国際交流協会、国際協力機構活動紹介コーナーなど

【その他】 ポットラックパーティーと子どもたちによるプレゼント交換がありますので、一人一品の料理とプレゼントを持参してください。

【問い合わせ】

市国際交流協会事務局
☎ 0220(52)2144
※月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時



◀ 昨年の様子

「X'mas^{x2} あつまれ！ 元気っこ」参加者募集

子育てサポーター「てって」では、子育て支援事業の一環として、未就学児を対象としたイベントを開催します。

【日時】 12月23日(祝)

午前10時～11時30分

【場所】 迫公民館 軽運動場

【内容】 手遊び、リトミック、読み聞かせ、ゲームなど

【募集人員】

親子30組(兄弟姉妹での参加可)

【参加費】 子ども1人につき100円

【申込方法】 電話

【申込期限】 12月15日(月)

【申し込み・問い合わせ】

子育てサポーター「てって」(事務局＝市社会福祉協議会迫支所内)

☎ 0220(22)3537



12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、抑止することを目的として制定されたものです。

【問い合わせ】

▶佐沼警察署 ☎ 0220(22)2121
▶登米警察署 ☎ 0220(52)2121

裁判所からのお知らせ

12月の広報テーマは「裁判員制度に対する疑問にお答えします」です。詳しくは、最高裁ホームページをご覧ください。

【URL】 <http://www.courts.go.jp/>

【問い合わせ】

▶仙台地方裁判所事務局総務課
☎ 022(222)6111 内線3015
▶仙台家庭裁判所事務局総務課
☎ 022(222)4165 内線4613

社会保険相談所開設

健康保険、厚生年金保険、国民年金など社会保険の全般についての相談に応じます。

【12月の開設日】 12月17日(水)

【時間】 午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229(23)1203